

まちづくり委員会は、12 まちから選出されたまちづくり委員と担当理事で構成します。まちづくり委員は、福祉・環境・しごと・平和といった 23 区南のまちづくり活動をすすめることと、あわせて各まちで特に重要と思われる生活クラブや運動グループのしくみを使ったまちづくりの展開やまち独自の課題に対して解決方法を考え、新たな仕組みを作っていく先導役となります。2024 年度に作成したまちづくり通信を委員会で更新しながら各まちで活用していきます。

1. 地域福祉

(1) たすけあい

①コミュニティ

- ・ 12 の新規立ち上げと休止コミュニティの再開で、128 コミュニティが活動することをめざします。
- ・ まち、ブロックのコミュニティリーダー連絡会を開催し、リーダーどうしがつながることでコミュニティを充実させます。
- ・ 日常および災害時でのお互いにたすけあう関係性をつくるため、コミュニティに対し茶話会、学習会、「回転備蓄消費材受取りと図上訓練」などを提案します。
- ・ コミュニティが仲間づくりや新規加入者フォローの場となるよう、まちと連携した活動をすすめます。

②エコロたすけあい制度

- ・ 新規加入時に同時加入をすすめます。WEB 加入により同時加入した組合員に対して、しくみや意義を伝える活動を組み立てます。
- ・ 広報物を使った周知活動、企画などでのアピールを行い、理解と利用を広げます。
- ・ 日ごろのケアがスムーズにすすむよう、コーディネーター連絡会やケア者研修・交流会を行います。
- ・ 子育て応援セット Suku²受領者に対し、困ったことの聞き取りや企画参加を促します。

③たすけあい委員会

- ・ まちづくり委員が中心となってたすけあい委員会やちいき運営委員会を活動の単位にまちのたすけあいについて考えていきます。

(2) 共済

- ・ 生活クラブ共済「ハグくみ」456 件、CO・OP 共済〈たすけあい〉720 件、〈あいぷらす〉73 件の年間計画を持ち、それぞれの特徴と良さを伝え、加入をすすめます。
- ・ 組合員のライフプランニング活動の機会としてライフプラン講座（12 企画）、くらしの見直し講演会を開催します。

(3) 地域機能

- ・ 子育て世代の居場所となるよう、まちの「子育てひろば」の継続と新規立ち上げを応援します。

2. 環境

(1) 電気の共同購入

- ・ イベントや交流会、広報を通して脱原発・脱炭素と再生可能エネルギーへの関心をもつよう働きかけ、電気の共同購入を自分事ととらえる組合員を増やします。
- ・ 「再エネ・省エネフェア」「生活クラブでんきの生産者訪問」を行います。契約目標 108 件、4 月～9 月で 70%の 83 件をめざし、各まちが目標を持ってすすめます。

(2) せっけん運動の推進

- ・ せっけんの良さ、合成洗剤との違い、使い方などをひろく知らせます。
- ・ せっけんを利用する人を増やし、せっけん 8 品目*の利用人員率を四半期毎に前年度比 2%UP を目標とします。

*せっけん 8 品目：固型せっけん、粒状せっけん、無添加せっけん（針状）、洗濯用液体せっけんと空ボトル、詰替用洗濯用液体せっけん、キッチン用液体せっけん、キッチン用液体せっけん（詰替用）
固型せっけん（ケース）

- ・ シャボン玉月間首長メッセージ取得活動や自治体の公共施設でのせっけん利用の提案を、生活クラブ運動グループ地域協議会と協力して行います。
- ・ せっけんについて学習し組合員にわかりやすく伝える活動を行うために、東京のせっけんプロジェクトに参加します。
- ・ まちづくり委員会のもとにせっけんチームを置きます。

（３）ごみ問題、化学物質による環境汚染の解決にむけて

- ・ 環境負荷がかからない暮らし方をするためにグリーンシステム・カタログ類回収について委員会で学習し、リユースびん（Ｒびん）・ピッキング袋（Ｐ袋）・カタログ類の返却を呼びかけます。年間でＲびん回収率 80%、Ｐ袋回収率 60%をめざします。ショートムービー「リユースの旅」を活用し、Ｒびんの利用と回収の意義を広く伝えます。
- ・ 化学物質による環境汚染について学習し、問題解決に向けた活動を検討していきます。
- ・ 「松葉のダイオキシン・環境調査 2024・11 実行委員会」の調査報告や活動を共有し、プラごみ焼却による大気汚染などの環境問題についての理解、周知をすすめます。

（４）生物多様性の確保

- ・ 遺伝子組み換え問題（ゲノム編集を含む）について学習する機会を持ちます。
- ・ GMO フリーゾーンサポーター登録の活動を年間を通じて行います。
- ・ まちづくり委員会のもとに置かれたグリーン・グリーン・チームの活動を共有します。グリーン・グリーン・チームは生活クラブ館の緑化、維持管理を行います。

（５）調査活動

- ・ 各まちで生きもの環境調査、水辺の調査、GM ナタネ自生調査活動を継続します。

3. 地域協議会、生活クラブ運動グループとの連携

- ・ 代理人運動やワーカーズ・コレクティブなど生活クラブ運動について学習します。
- ・ 地域協議会の活動を共有します。生活クラブ運動グループについて理解を深め、連携した活動も検討していきます。
- ・ 石けん運動や調査活動などを地域協議会に提案し運動グループと連携して行います。
- ・ まちカフェやアンケートで課題を出し合う場を作り、その解決手段として政策提案を運動グループと連携して行います。

4. 平和活動

- ・ 生活クラブ東京と連携して、平和活動を行っていきます。